

第48回定時株主総会 会場のご案内

【会 場】大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」
東京都品川区北品川5丁目5番15号

【交 通】JR 山手線・JR 埼京線・JR 湘南新宿ライン・りんかい線
「大崎駅」新東口(南改札)

徒歩約5分



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場、開始時刻の変更や、各種対応を更新する場合がございます。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイト(https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/stock_info/soukai/)より、発信情報を必ずご確認くださいませよう併せてお願い申し上げます。

今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



PROJECT-
With the Earth
この冊子の印刷・製本に係るCO2は
PROJECT- With the Earth を
通じてオフセット(相殺)しています。



1 南改札口を出て左手、新東口へ
南改札Aを出て左手、新東口B方面へとお進みください。

2 1階に降りてください

正面に見えるエレベーターC、または左奥に設置されたエスカレーターDで1階に降りてください。

※エレベーターCをご利用の際は、1階に降りたらUターンしてください。



3 小関橋を渡りさらに直進してください

1階に降り、そのまま直進すると川が見えます。
小関橋を渡り、さらに直進してください。

4 セブンイレブンが1階に入ったビルの3階になります

直進するとスターバックスコーヒーが左手に見えてきます。
小関橋交差点を渡り、セブンイレブンが1階に入ったビルの3階が「大崎ブライトコアホール」です。

NAVITIME

出発地から株主総会
会場までスマホが
ご案内します。



スマートフォン
でQRコードを
読み取ってください。



(証券コード 2335)
CUBE SYSTEM
株式会社 キューブシステム

第48回定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■日時

2020年6月24日(水曜日)
開会 午前10時(午前9時受付開始)

■場所

東京都品川区北品川5丁目5番15号
大崎ブライトコア 3階
「大崎ブライトコアホール」

■決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/2335/>



アンケート実施中！

今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご出席の際は、裏表紙のご案内をご確認いただき、ご来場ください。

第48回定時株主総会招集ご通知

2020年6月9日

株主の皆様へ

皆様には、平素より株式会社キューブシステムをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
第48回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当社は1972年に創立以来、高度・多様化する顧客のIT化ニーズに柔軟に対応し、最適なシステムソリューション・サービスのご提供に努めてまいりました。
近年は、中長期経営ビジョンのもと、SI・サービス提供型ビジネスの拡大を図るとともに、新たなサービスメニューの創出/サービスビジネスの展開を通じ顧客ビジネスの発展に貢献し、顧客価値の最大化に取り組んでまいりました。
今後も、常に高い信頼を得る顧客の“ベストパートナー”を目指し、高付加価値なサービスの提供と企業競争力の強化を図ってまいります。
当社グループは、あらゆるステークホルダーに対する責任を意識し、皆様方のご期待にお応えするよう企業価値の向上に努める所存です。
皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

東京都品川区大崎二丁目11番1号
株式会社キューブシステム
代表取締役会長 崎山 収

当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。
なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

1 日 時	2020年6月24日(水曜日) 午前10時(午前9時受付開始)	
2 場 所	東京都品川区北品川5丁目5番15号 大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、当ホールが利用できなくなる場合がございます。 会場を変更する場合には、当社ウェブサイト(https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/stock_info/soukai/)にてご案内をいたしますので、株主総会当日にご来場予定の株主様は、本株主総会前にあらかじめご確認くださいようお願い申し上げます。	
3 目 的 事 項	報告事項	1. 第48期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第48期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権の行使についてのご案内	5頁～6頁記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。	

以 上

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発行前に当社ウェブサイトの開示いたしました。
- 第48回定時株主総会招集ご通知提供書面のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/stock_info/soukai/) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - 第48回定時株主総会招集ご通知提供書面に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cubesystem.co.jp/>) に掲載させていただきます。

剰余金の配当のお知らせ

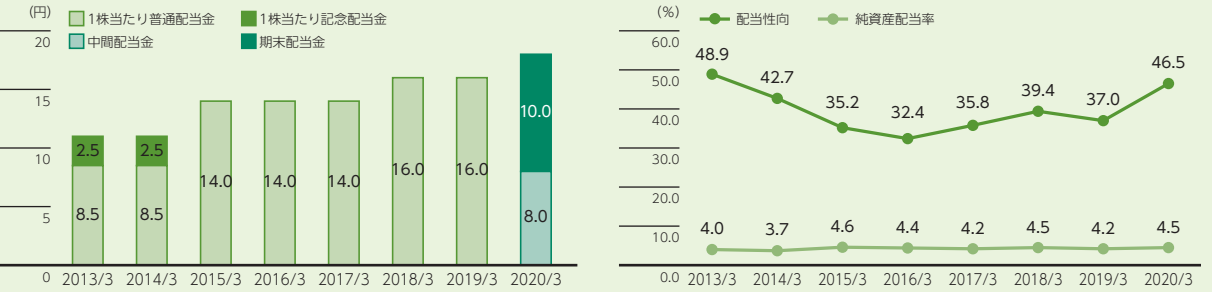
当社は、2017年6月28日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。この当社定款規定に基づき、2020年4月30日開催の当社取締役会におきまして、第48期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

- 1 期末配当金 1株につき 金10円
- 2 効力発生日ならびに支払開始日 2020年6月10日(水曜日)

なお、口座振込をご指定の方および株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「『配当金振込先ご確認』のご案内」を同封しておりますので、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

上記以外の方には、同日に「配当金領収証」および「配当金計算書」を同封しておりますので、払渡期間内(2020年6月10日から2020年7月31日まで)にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

(参考) 配当金、配当性向および純資産配当率の推移



(注) 配当金は、2014年10月1日の1:2の株式分割の影響を遡及して調整しております。

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症の予防措置として、出席役員、運営スタッフはマスクを着用させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会における議決権については、株主の皆様の大切な権利となります。ご欠席される場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場、開始時刻の変更や、各種対応を更新する場合がございます。
株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイト (https://www.cubesystem.co.jp/ir/stock/stock_info/soukai/) より、発信情報を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。



お土産について

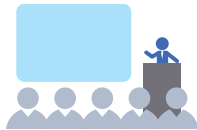
- 今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(P7-13)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第48回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
2020年6月23日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。



インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただき、
2020年6月23日(火曜日)午後5時30分までにご行使ください。
詳しくは、右記をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
御中
株主総会日
議決権の数
XX 股
XXXX年XX月XX日

第1号議案
1. 全員の賛成の場合
2. 全員の否認する場合
3. 一部の候補者を否認する場合

第2・3号議案
1. 賛成の場合
2. 否認する場合

ログイン用QRコード
ログインID
XXXXXXXX-XXXX-XXXX
仮パスワード
XXXXXX

見本

→ **こちらに、各議案の賛否をご記入ください。**

第1号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2・3号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な、
ログインIDと仮パスワードが記載されています。

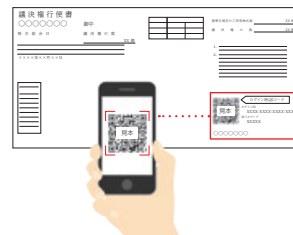
インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

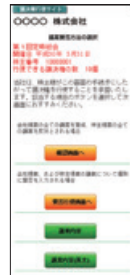
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

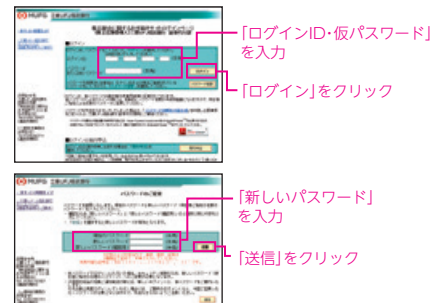


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック
- 3 新しいパスワードを登録する
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 | 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	年 齢	当社における地位	候補者属性	取締役会への出席回数
1	さきやま おさむ 崎山 收	満69歳	代表取締役会長	再任	15／15回
2	なかにし まさひろ 中西 雅洋	満61歳	代表取締役 社長執行役員 兼 CDO (Chief Digital Officer)	新任	—
3	とちざわ まさき 栃澤 正樹	満67歳	取締役	再任	15／15回
4	うちだ としお 内田 敏雄	満66歳	取締役	再任	15／15回
5	せきばた ひろき 関端 広輝	満49歳	社外取締役	再任 社外	15／15回
6	しいの たかお 椎野 孝雄	満65歳	社外取締役	再任 社外	15／15回
7	ながた はなえ 永田 英恵	満33歳	社外取締役	新任 社外	—

(注) 各候補者の年齢、当社における地位は本総会時のものであります。

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員候補者



候補者番号

2

代表取締役 社長執行役員 兼 CDO (Chief Digital Officer)

中西 雅洋

なか にし まさ ひろ

新任

■ 略歴、地位および担当

1982年 4 月 株式会社野村総合研究所入社

2002年 4 月 同社流通・社会ソリューション部門事業企画室長

2008年 4 月 同社サービス・産業システム事業本部業務管理室長

2009年10月 同社中部支社 副支社長

2017年 4 月 当社執行役員

2018年 4 月 当社常務執行役員

2020年 4 月 社長執行役員 兼 CDO (Chief Digital Officer)（現任）

生年月日

1958年11月6日生(満61歳)

所有する当社株式の数

24,200株

取締役候補者の選任理由

コンサルティングファーム、システムインテグレータでの経験を経て、2017年に当社執行役員に就任以来、システムソリューション・サービス事業における特定顧客との関係性を強化・推進し、事業の成長に貢献しております。今後は、継続的な事業成長のための経営革新など、常に先進性を求め、技術と創造力を両輪に成長を牽引するとともに、次期経営ビジョンの立案と実現に向け、強力なリーダーシップを発揮し、経営改革を確実に取り組んでまいります。

以上のことから、取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

重要な兼職の状況

なし



候補者番号

1

代表取締役会長

崎山 收

さき やま おさむ

再任

■ 略歴、地位および担当

1972年 7 月 当社設立

1975年10月 当社取締役

1989年 5 月 当社代表取締役社長

2015年 6 月 当社代表取締役 社長

2020年 4 月 当社代表取締役会長（現任）

生年月日

1950年7月16日生(満69歳)

所有する当社株式の数

1,631,540株

取締役在任年数

44年(本総会終結時)

取締役会出席回数

15／15回

取締役候補者の選任理由

1972年7月の当社創業以来、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、ビジネスモデルの確立による収益基盤の強化、継続的な事業成長のための経営革新など、常に先進性を求め、技術と創造力を両輪に成長を牽引してまいりました。また、コーポレートガバナンスの強化を進め、経営の透明性・健全性に努めてまいりました。

以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号

3

取締役

梶澤 正樹

とち ざわ まさ き

再任

■ 略歴、地位および担当

1975年 4 月	野村コンピュータシステム株式会社 (現株式会社野村総合研究所) 入社	2008年 6 月	当社取締役
2006年 4 月	同社執行役員関西支社長	2012年 6 月	当社常務取締役
2008年 4 月	当社執行役員	2015年 6 月	当社取締役 専務執行役員
		2020年 4 月	当社取締役 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1953年1月14日生(満67歳)	20,900株	12年(本総会終結時)	15／15回

取締役候補者の選任理由

コンサルティングファーム、システムインテグレータでの経験を経て、2008年に当社取締役に就任以来、システムソリューション・サービス事業における特定顧客との関係性を強化・推進し、事業の成長に貢献しております。その経歴を通じ、培ってきた経験と実績が当社の経営のモニタリング機能の強化につながるものと判断しております。以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

重要な兼職の状況

なし



候補者番号

5

取締役(社外)

関端 広輝

せき ばた ひろ き

再任 社外 独立

■ 略歴、地位および担当

1998年 4 月	弁護士登録 (東京弁護士会) 新東京法律事務所に入所 同事務所 パートナー	2014年 6 月	当社社外取締役 (現任)
2006年 7 月	ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) に入所	2015年 4 月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 に入所
2007年10月	同事務所 パートナー		同事務所 パートナー (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
1970年10月25日生(満49歳)	－株	6年(本総会終結時)	15／15回

社外取締役候補者の選任理由

弁護士として企業の法務やコーポレートガバナンスに関する幅広い知見を有し、当社の取締役会においても、適切かつ有益な助言・提言を行っております。また同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、今後も客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与していただくことを期待しております。以上のことから、引き続き社外取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー



候補者番号

4

取締役

内田 敏雄

うち だ とし お

再任

■ 略歴、地位および担当

1975年 4 月	当社入社	2002年 6 月	当社専務取締役
1988年 6 月	当社取締役	2015年 6 月	当社取締役 副社長
1995年 6 月	当社常務取締役	2018年 4 月	当社取締役 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1953年11月24日生(満66歳)	369,480株	32年(本総会終結時)	15／15回

取締役候補者の選任理由

1988年6月の当社取締役就任以来、長年にわたり当社グループの経営を担い、管理部門全体の統括として経営管理、財務に係る戦略を推進し強靱な財務体質の構築、事業の成長を牽引してまいりました。2018年より非業務執行取締役として、統合的なリスク管理の観点より当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与しております。以上のことから、引き続き取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

重要な兼職の状況

なし



候補者番号

6

取締役(社外)

椎野 孝雄

しい の たか お

再任 社外 独立

■ 略歴、地位および担当

1979年 4 月	株式会社野村総合研究所入社	2009年 4 月	日本データセンター協会理事
2000年 6 月	同社取締役	2010年 7 月	ザ・グリーン・グリッド日本リエゾン 委員会 委員長
2002年 4 月	同社取締役 常務執行役員 流通・社会ソリューション部門長	2012年 4 月	公益財団法人野村マネジメント・スクー ル学長
2007年 4 月	同社理事	2012年 6 月	同法人専務理事
2007年 5 月	一般社団法人情報サービス産業協会 常任理事	2015年 6 月	当社社外取締役 (現任)

生年月日	所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
1954年9月17日生(満65歳)	－株	5年(本総会終結時)	15／15回

社外取締役候補者の選任理由

長年にわたる企業経営および情報産業に関する豊富な経験、知見を有し、当社取締役会においても、適切かつ有益な助言・提言を行っております。今後も客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与していただくことを期待しております。以上のことから、引き続き社外取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号

7

取締役(社外)

永田 英恵

なが た はな え

新任

社外

独立

■ 略歴、地位および担当

2012年 4 月 医師免許取得

2012年 4 月 武蔵野赤十字病院入職

2016年 5 月 ヤフー株式会社 産業医

2018年 5 月 株式会社PhileLife 代表取締役（現任）

生年月日	所有する当社株式の数
1986年12月5日生（満33歳）	－株

社外取締役候補者の選任理由

永田英恵氏は、さまざまな業種で産業医として職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関する幅広い知見ならびに、人間支援工学の分野に関する専門性を有しております。独立社外役員の立場から当社の経営に対して適切かつ有益な助言・提言・監督いただき、ガバナンス体制の強化に寄与していただくことを期待しております。以上のことから、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

重要な兼職の状況

株式会社PhileLife 代表取締役



- （注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 関端広輝氏、椎野孝雄氏、永田英恵氏は、社外取締役候補者であります。
3. 関端広輝氏、椎野孝雄氏は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づく損害賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハおよび第2号に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 永田英恵氏は、同氏の選任が承認された場合は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づく損害賠償責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハおよび第2号に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、関端広輝氏、椎野孝雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、永田英恵氏につきましても独立役員の要件を満たしているため、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 | 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役関口昭茂氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者

福本 邦彦

ふく もと くに ひこ

新任

社外

独立

■ 略歴、地位

1982年 4 月 三菱商事株式会社 入社

2004年 7 月 同社 リヤド駐在事務所 化学品部長

2010年 4 月 同社 サウディアラビア総代表 兼 リヤド駐在事務所長

2013年 6 月 同社 サウディ石化事業部長 兼 石化企画室長

2017年 2 月 サウディ石油化学株式会社 総務部長 兼 内部監査室長

生年月日	所有する当社株式の数
1958年7月6日生（満61歳）	－株

社外監査役候補者の選任理由

福本邦彦氏は、総務、人事、内部監査を中心とした経営管理に携わるとともに、アジア地域における事業開発、マーケティングを経験し、海外事業を経営する上でのノウハウや専門性の高い見識を有しております。客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に寄与していただけると判断したため社外監査役候補者いたしました。

重要な兼職の状況

なし

- （注） 1. 福本邦彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏の選任が承認された場合は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づく損害賠償責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハおよび第2号に定める最低責任限度額としております。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。



第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者 伊香薫氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者

伊香 薫

い こう かおる

新任

■ 略歴、地位			
1978年 6 月	当社入社	2001年 6 月	当社取締役
1991年 4 月	当社第1システム開発部長	2002年 4 月	当社取締役 西日本システム事業所長
1994年10月	当社大阪営業所長	2006年 4 月	当社内部監査室長（現任）
1995年 4 月	当社関西営業所長		

生年月日	所有する当社株式の数
1958年8月31日生（満61歳）	100,368株

補欠の監査役候補者の選任理由

伊香薫氏は、長年にわたる営業および経営管理において豊富な経験と知見を有しており、2006年より当社内部監査室長に就任し、内部統制等の観点から当社の経営を監査し、ガバナンス体制の強化に寄与していただいていることから、補欠の監査役として適任と考えております。

重要な兼職の状況

なし

（注）伊香薫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、雇用所得環境は緩やかな回復基調にあるものの、米中間の貿易摩擦の拡大や新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せ、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業における効率化や生産性向上を目的とした投資需要に加え、AI、IoT、Fintech、クラウド型ITサービス等の分野に大きな注目が集まり、市場は拡大傾向となりました。しかしながら、人件費・外注費の高騰や、保守・運用コストの削減ニーズ等から、収益環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、流通業における消費税対応案件ならびに新規

マーケットでの展開、金融業におけるクレジット会社向け案件が拡大するも、製造業における建設機械メーカー向けシステム構築案件の終息により、当連結会計年度における売上高は14,708百万円(前期比2.7%増)と微増にて推移いたしました。

また、エンハンスサービスの高度化や派生する開発案件の受注拡大による収益改善に努めたことに加え、一部のプロジェクトにおける採算が好転し、営業利益は959百万円(同4.1%増)、経常利益は976百万円(同1.7%増)となりましたが、保有する非上場株式の一部について減損処理を実施したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は525百万円(同11.9%減)となりました。

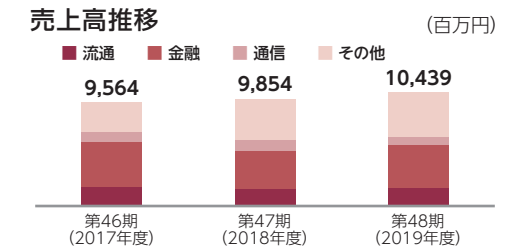
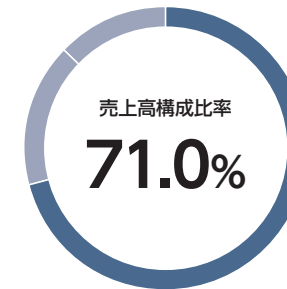
連結業績

売上高	営業利益	親会社株主に帰属する当期純利益
147億円	9.5億円	5.2億円
前期比 2.7%▲	前期比 4.1%▲	前期比 11.9%▼

事業の品目別の業績を示すと次のとおりであります。

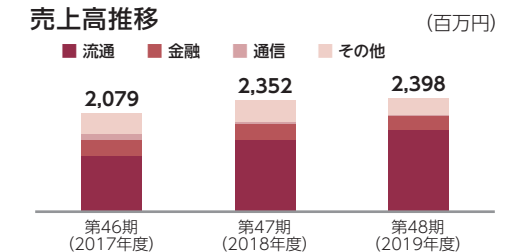
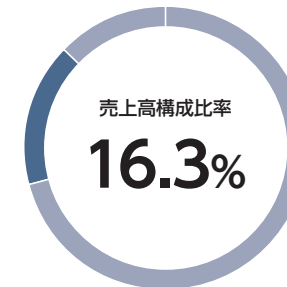
システムインテグレーション・サービス

流通業におけるホームファニチャリング事業会社向け案件の拡大ならびに成長領域での新規拡大、金融業におけるクレジット会社向けシステム構築案件の拡大等により、売上高は前期比5.9%増、売上総利益は前期比10.0%増となりました。



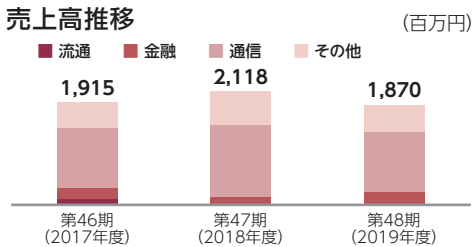
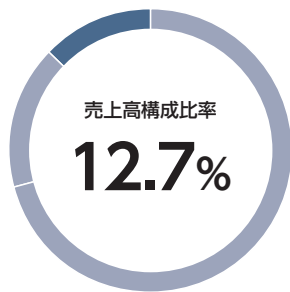
システムアウトソーシング・サービス

流通業におけるアウトソーシングサービスの拡大により、売上高は前期比2.0%増、売上総利益は前期比3.8%減となりました。



プロフェッショナル・サービス

通信キャリア向けシステム構築案件終息に伴う縮小により、売上高は前期比11.7%減、売上総利益は前期比19.2%減となりました。



所在地別のセグメントの業績については、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.、上海求歩信息系統有限公司を連結の範囲に含めておりますが、当連結会計年度において本邦の売上高が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

- ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況

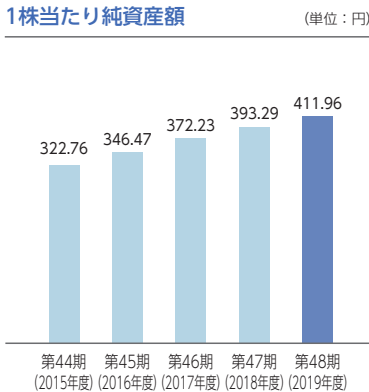
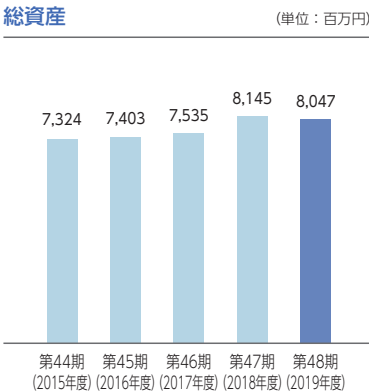
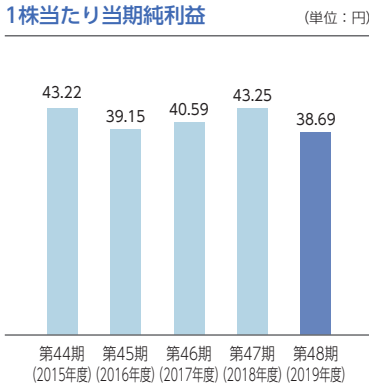
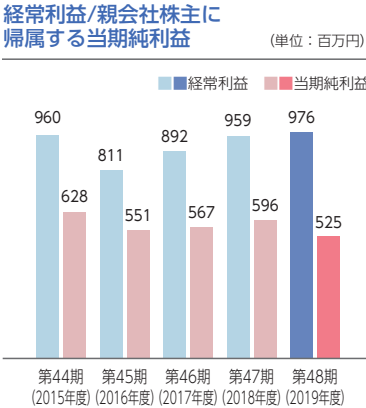
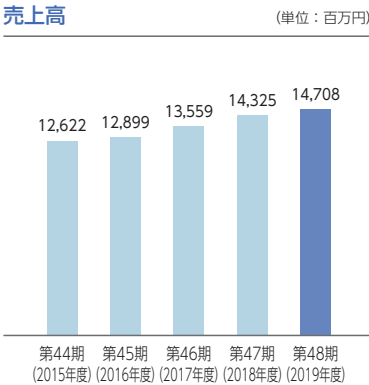
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,500百万円の当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況



区 分	第44期 (2015年度)	第45期 (2016年度)	第46期 (2017年度)	第47期 (2018年度)	第48期 (当連結会計年度) (2019年度)
売 上 高 (百万円)	12,622	12,899	13,559	14,325	14,708
営 業 利 益 (百万円)	949	781	855	921	959
売 上 高 営 業 利 益 率 (%)	7.5	6.1	6.3	6.4	6.5
経 常 利 益 (百万円)	960	811	892	959	976
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	628	551	567	596	525
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	43.22	39.15	40.59	43.25	38.69
R O E (%)	13.5	11.6	11.4	11.4	9.6
総 資 産 (百万円)	7,324	7,403	7,535	8,145	8,047
純 資 産 (百万円)	4,718	4,865	5,156	5,363	5,632
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	322.76	346.47	372.23	393.29	411.96
自 己 資 本 比 率 (%)	64.1	65.4	68.1	65.4	69.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	527	936	388	773	747
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33	94	28	46	25
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△241	△610	△392	△531	△339

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社北海道キューブシステム	53百万円	90.9%	システムソリューション・サービス
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	600千米ドル	100.0%	システムソリューション・サービス
上海求歩信息系统有限公司	6,500千 人民元	100.0%	システムソリューション・サービス

(4) 対処すべき課題

今日の日本経済における先行きは不透明であるものの、今後の情報サービス産業においては、新しいビジネスモデルの創出や競争力を強化する動きが高まり、継続して企業のICT投資への需要が拡大するものと思われます。

当社グループにおいては、中長期経営ビジョン《VISION2020》の最終年度(2021年3月期)を迎え、計画達成にあたり収益性の改善、人的リソース不足の解消、サービスメニューの創出、技術投資について、拡大するICT投資の需要に対応しつつ、推進し加速していくことが課題と捉えております。

重点施策

1) デジタルトランスフォーメーション事業の推進

ICT投資において、データとデジタル技術(クラウド、AI、IoT等)を活用し、業務や企業運営のモデル自体を変革することで競争上の優位性の確立や生産性の向上を推進する、「デジタルトランスフォーメーション」(以下、DX)への投資が目立っております。

当社においては事業拡大の好機と捉え、2016年度から積極的な研究開発投資を行い、AIやブロックチェーン、クラウドサービス等の技術を強みに転化させてまいりました。

また、新たなデジタル技術を有するパートナー企業との業務提携等により、サービスメニューの充実や事業化に向けた取り組みを推進しております。

これまでの強みと実績を基に、企画型ビジネス、システムコンサル事業の拡大を目的に、専任組織であるDX事業推進室を設立し、DXビジネスの推進や、継続した積極的技術投資を行うことで、サービスメニューを創出してまいります。

2) 人材価値の向上

エンジニアリングのスキルは当社グループの競争力強化、差別化に直結するためシステムエンジニアの継続的なスキルアップは重要な経営課題と捉えております。技術力強化に向けた研修プログラムの充実に加え、先進的な技術を取り入れたプロジェクトの推進等による成長機会の創出や、研究開発によるエンジニアリング力の向上に努めてまいります。

また、事業展開を推し進める中核人材の育成に加え、女性社員の活躍推進やグローバルで活躍できる人材を育成するため、人員配置も含め社員が果敢にチャレンジできる機会を創出すると同時にフォロー・サポートのサイクルを確立し、実施してまいります。

今期においては引き続き新卒・中途採用の強化を継続するとともに、人材価値の向上を目的に、事業成長を持続的に推進する人材育成の立案および実行を担う組織として未来人材開発センターを設立いたしました。また、新設の人材開発会議を通じて、当社のあるべき人材像への成長のスピードアップを図り、高付加価値サービスを担う人的リソースを確保いたします。

3) 品質向上の取り組み

当社の属する業界においては、予期せぬ不採算案件の発生による収益性の低下が懸念されます。今期よりシステム開発会議を新設し、見積もり・提案時のみならず、重要度の高いプロジェクトに対しては、全社横断的に工程毎のプロジェクトの状況把握・確認、次工程判定等のプロセスを経て全社に影響を及ぼすプロジェクトリスクを共有し、対策を講じております。今後も継続的にプロセスの見直し、品質マネジメントシステムの改善を行い、不採算案件の低減に努めてまいります。

4) ガバナンス体制の整備

前述の重点施策の実施をはじめ、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレートガバナンスの充実を課題と考え、的確・明確な経営の意思決定、迅速な業務執行、適切・適正な監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努めるとともに、役員・従業員の法令遵守を徹底いたします。

経営会議を刷新することで経営と執行の有機的な運営を行い、意思決定の迅速化を図ります。また、事業戦略、人事戦略といった経営リスクに対しての報告を強化し、対策について議論検討を進めてまいります。

昨今の世界各地での新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミックや、その他災害への対策、地政学的リスク等を加味した事業継続プログラム(BCP)の再構築も進めていくことで、持続可能な運営の仕組みを構築してまいります。

5) サステナビリティ経営

当社では経営理念を踏まえて事業活動を行い、持続的な事業成長を目指します。

また、社会への貢献を通じた企業価値向上にも取り組んでまいります。

当社の価値創造プロセスは、保有する財務資本や知的資本等を活用し、中期経営ビジョンの実践することで、お客様と社会に対して高付加価値なサービスを提供いたします。そして、事業成長を果たすとともに、事業を通じて社会に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

当社は、この価値創造プロセスを実践することで、社会・顧客・社員にとって豊かな社会を実現しているよう取り組んでまいります。

キューブシステムグループ中長期経営ビジョン「VISION 2020」



当社グループは経営理念・基本方針のもと、2012年度を初年度とする2020年度までの「中長期経営ビジョン《VISION 2020》」を策定し、その実現に向けて各施策に取り組んでおります。

VISION 2020

キューブシステムグループは

顧客からベストパートナーと評価される企業を目指します

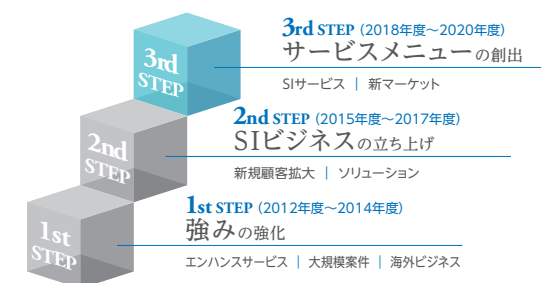
社員と会社がともに成長し、喜び・豊かさを分かち合える企業風土の醸成を目指します

VISION 2020の実現に向けた3つのステップ

2012年度から2014年度までの1st STEPでは、強みの強化として「流通業・金融業向けサービス」「エンハンス※サービス」「システム基盤構築サービス」を徹底的に強化してまいりました。

2015年度から2017年度までの2nd STEPでは、既存のコアビジネスにおける規模拡大と、新規顧客開拓も含めたビジネスモデルの改革・新規事業の創発に取り組んでまいりました。

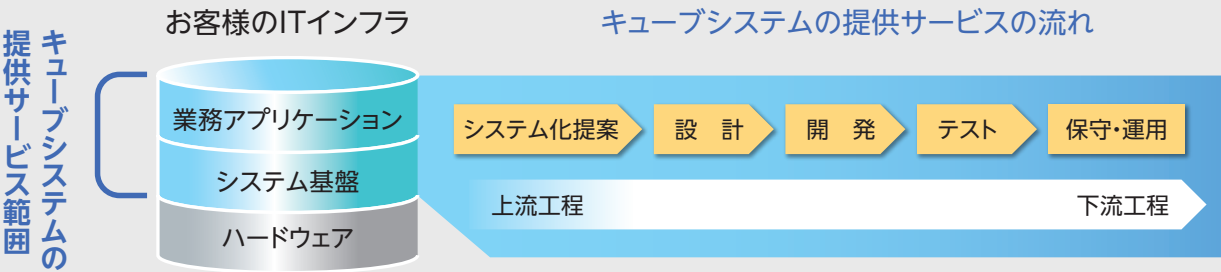
そして、2018年度から2020年度までの最終ステップでは、国内、海外、新規の3つを柱とした事業展開を確実に進め、SI・サービス提供型ビジネスの拡大を図るとともに、新たなサービスメニューの創出／サービスビジネスの展開を通じ顧客ビジネスの発展に貢献し、顧客価値の最大化を図ってまいります。



※ エンハンス(Enhancement)とは、稼働中のシステムに手を加えることで、性能や品質の強化・向上を図ったり、新たな機能の追加・拡張を行ったりすることを指しております。

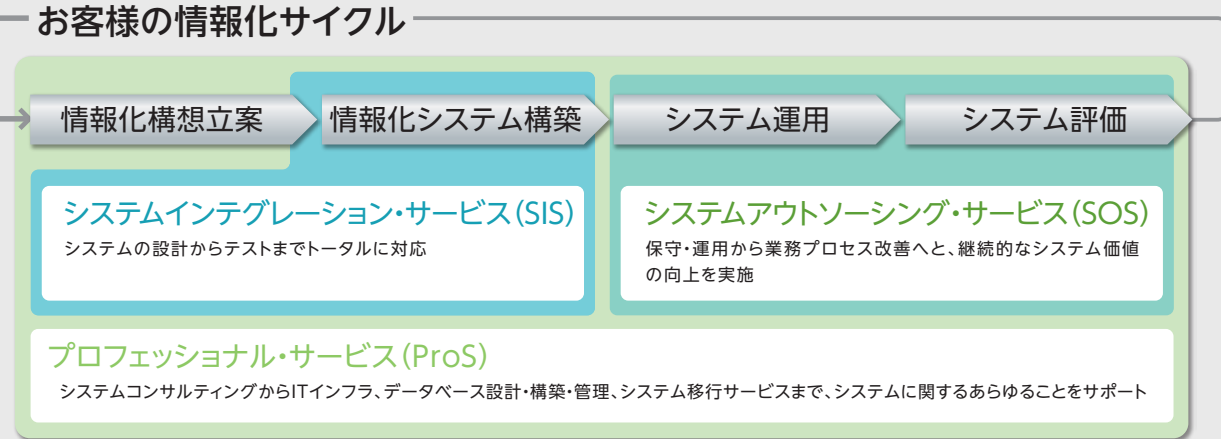
キューブシステムが提供するサービス

お客様のビジネスを拡大・効率化するための業務アプリケーションシステムや、それを支えるシステム基盤について、ソリューション・サービスをご提供しております。



システム化のご提案から開発、保守・運用まですべてをサポート

当社がご提供するシステムソリューション・サービスは、お客様の情報化サイクルに応じて、「システムインテグレーション・サービス」「システムアウトソーシング・サービス」「プロフェッショナル・サービス」の3つのサービス・ラインで構成されています。

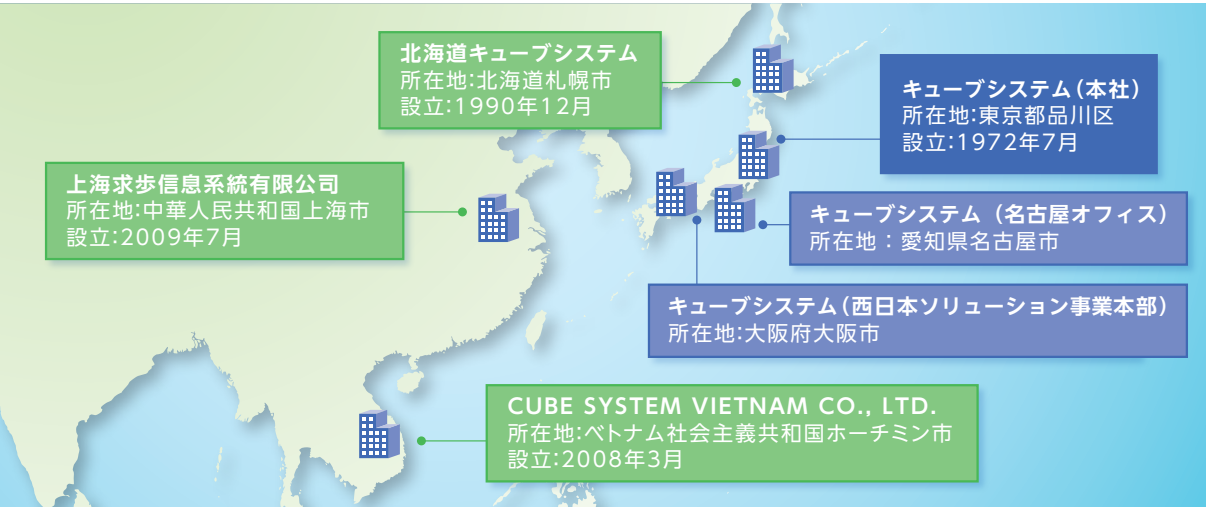


(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- コンピュータソフトウェアの開発および販売
- コンピュータによる事務計算および技術計算の受託
- コンピュータシステムの運営管理の受託

(6) 企業集団の主要拠点（2020年3月31日現在）

① 当社	
本 社	東京都品川区
西日本ソリューション本部	大阪府大阪市中央区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
(注) 2020年4月1日付で西日本ソリューション本部から西日本ソリューション事業本部に名称を変更しております。	
② 子会社	
株式会社北海道キューブシステム	北海道札幌市中央区
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市
上海求歩信息系统有限公司	中華人民共和国 上海市



(2020年6月9日現在)

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
737(16)名	17名増(1名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に当連結会計年度末における期末人員を内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
588(16)名	19名増(3名増)	33.3歳	8.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に当事業年度末における期末人員を内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	130百万円
株式会社三菱UFJ銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2020年1月29日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で中西雅洋が社長執行役員 兼 CDO(Chief Digital Officer)に就任しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

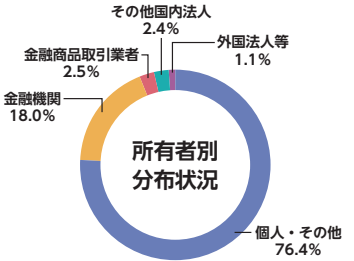
- ① 発行可能株式総数22,364,000株
- ② 発行済株式の総数13,945,325株
(自己株式1,334,515株を除く)
- ③ 株主数8,199名
(前期末比376名増)
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
崎 山 収	1,631,540株	11.70%
キューブシステム従業員持株会	1,601,856株	11.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	484,700株	3.48%
小 貫 明 美	401,400株	2.88%
内 田 敏 雄	369,480株	2.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75824口)	357,600株	2.56%
櫻 井 正 次	316,200株	2.27%
佐 藤 俊 郁	304,048株	2.18%
株式会社三菱UFJ銀行	258,000株	1.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	219,000株	1.57%

(注) 1. 当社は自己株式を1,334,515株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75824口）所有の当社株式357,600株を含んでおりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	崎 山 收	社長
取締役	栃 澤 正 樹	専務執行役員 特定顧客担当
取締役	飯 田 賢一郎	専務執行役員 V2020推進担当 営業統括
取締役	山 岡 一 裕	常務執行役員 V2020推進担当 経営管理統括 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD. Supervisor
取締役	内 田 敏 雄	統合リスク管理担当
取締役	関 端 広 輝	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー
取締役	椎 野 孝 雄	
常勤監査役	関 口 昭 茂	
常勤監査役	中 井 淳 夫	株式会社北海道キューブシステム 監査役 上海求歩情報系統有限公司 監事
常勤監査役	富 田 隆 司	

(注) 1. 取締役関端広輝氏および取締役椎野孝雄氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役関口昭茂氏、常勤監査役中井淳夫氏および常勤監査役富田隆司氏は、社外監査役であります。
3. 取締役関端広輝氏、取締役椎野孝雄氏、常勤監査役関口昭茂氏、常勤監査役中井淳夫氏および常勤監査役富田隆司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2020年1月29日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で中西雅洋が社長執行役員 兼 CDO（Chief Digital Officer）に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役関端広輝氏および取締役椎野孝雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等

当社は、以下の通り取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

- 1)基本方針
- 当社グループは、IT企業として顧客・株主をはじめとするステークホルダーに対し、高い技術力と創造力をもって新たな価値提供を行うことにより、持続的な成長と企業価値の向上を図っていきます。当社の役員報酬は、そのために必要となる優秀な経営人材を確保し、期待する成果に対して適切なインセンティブとして機能することを目的としています。
- 2)報酬の水準
- 役員報酬の水準は、経済・社会の情勢および同業他社の水準、従業員処遇とのバランス、業績の状況等を勘案して決定することとしています。
- 3)報酬体系
- 社内取締役および委任型執行役員に対する報酬は、基本報酬、賞与(短期業績連動)および株式報酬(中長期経営目標連動)で構成します。また、社外取締役および監査役に対する報酬は基本報酬としています。
- 4)報酬決定プロセス
- 役員報酬は、取締役会の諮問に基づき指名報酬諮問委員会で審議されます。取締役会は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、報酬を決定します。指名報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成することで、報酬決定プロセスの透明性、妥当性を確保しています。

5) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	213 (13)	145 (13)	36 (-)	32 (-)	7名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	31 (31)	31 (31)	- (-)	- (-)	4名 (4名)
合計 (うち社外役員)	245 (45)	177 (45)	36 (-)	32 (-)	11名 (6名)

(注) 監査役の報酬総額には、2019年6月26日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

4 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役関端広輝氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 常勤監査役中井淳夫氏は、当社の子会社である株式会社北海道キューブシステムの監査役および上海求歩信息系统有限公司の監事であります。

3) 当事業年度における主な活動状況

・ 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取締役 関 端 広 輝	15回中15回	－	主に弁護士として培われた法令に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 椎 野 孝 雄	15回中15回	－	主に企業経営および情報産業に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役 関 口 昭 茂	15回中15回	15回中15回	主に営業の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 中 井 淳 夫	15回中14回	15回中15回	主に財務的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 富 田 隆 司	11回中11回	8回中8回	主に海外事業における経営管理に関する見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

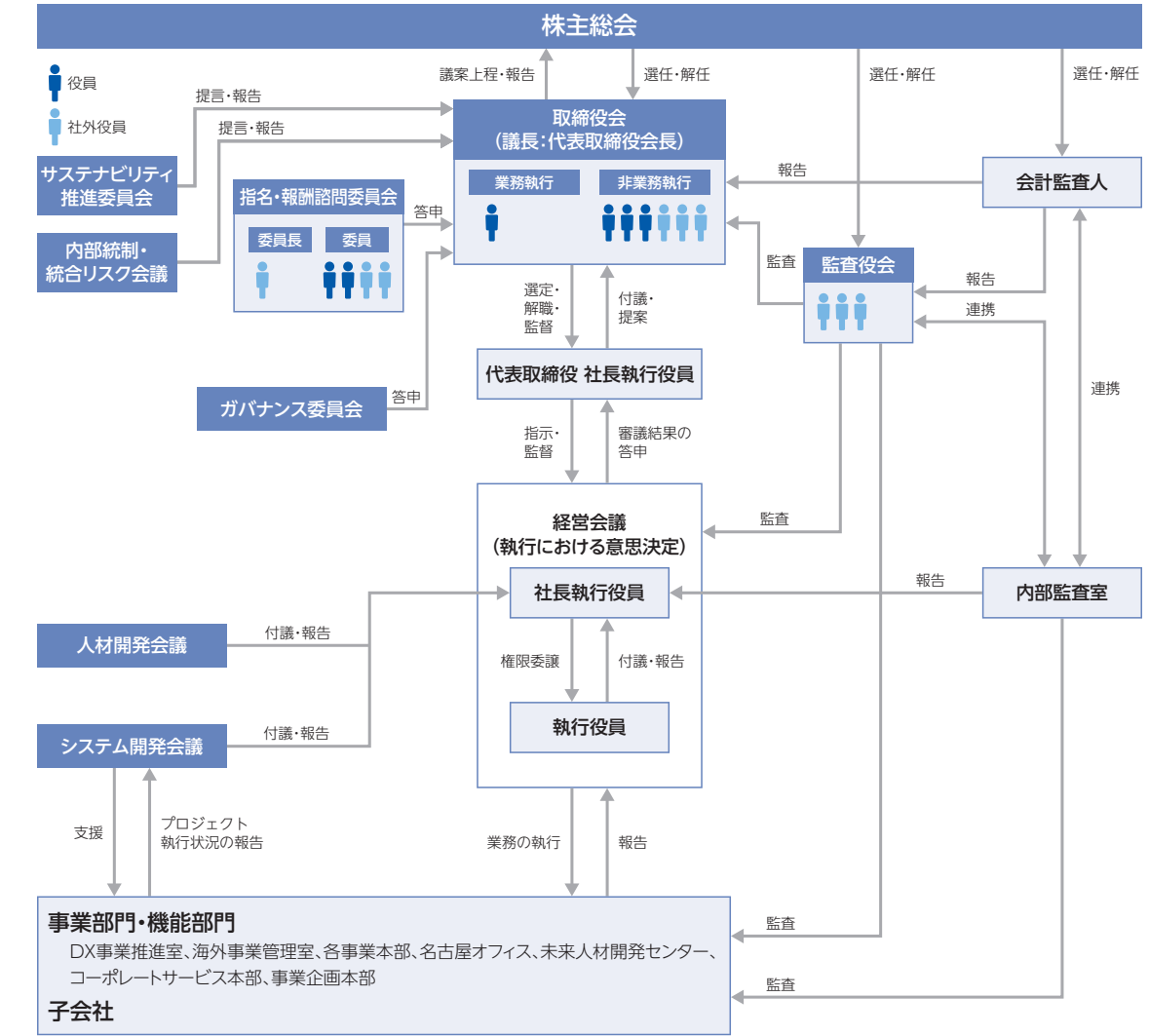
(注) 常勤監査役富田隆司氏は、2019年6月26日開催の当社第47回定時株主総会において常勤監査役として選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催数11回で、監査役会の出席率は就任後の監査役会開催数の8回で記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称	有限責任監査法人トーマツ	
② 報酬等の額		
	報酬等の額	
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額		
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額		28百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額		5百万円
合計		33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		33百万円
(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。		
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。		
③ 非監査業務の内容	当社は有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。	
④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針	監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。 また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。	
⑤ 責任限定契約の内容の概要	該当事項はありません。	

(ご参考)

■ 2020年6月24日以降のコーポレート・ガバナンス体制



(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 経営方針

当社は、以下の経営理念を経営の拠り所とする。

【経営理念】

企業は人によって支えられ人によって繁栄する。
社員はじめ、人々の幸福を保障する為に存続しなければならない。

存続と発展の根源は利益であり、利益は顧客によってもたらされる。

この理念をもって、
“世界に誇れる企業を創り上げる”

また、経営理念を具現化するための経営方針を以下のとおりとする。

【基本方針】

『顧客第一主義』
『重点主義』
『総員営業主義』

② コーポレートガバナンスの基本方針

当社は、お客様に満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、公正かつ効率的な経営に取り組むべく、コーポレートガバナンスの充実を重要課題と考えております。適確・明確な経営の意

思決定、迅速な業務執行、適切・適正な監督・モニタリングが機能する経営体制の構築に努めるとともに、役員・従業員の法令遵守を徹底いたします。さらに、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの期待に応えるため、継続的に企業価値を高めていくことをコーポレートガバナンスの基本方針としております。

③ 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「キューブシステムグループ行動原則」の下、企業活動上求められるあらゆる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行すると定めており、以下を励行する。

- 1) 当社の経営理念および経営方針の下に、代表取締役が折に触れその志を役職員に伝え、コンプライアンスは経営の基盤をなすものであるとする認識を徹底する。また、コンプライアンス委員会 委員長は、取締役および使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、当社グループよりコンプライアンス委員を選任し、定期的に委員会を開催していくとともに、全社横断的な啓発、研修等必要な諸活動を推進する。
- 2) 当社グループの事業に従事する者からのコンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報制度の運用に関する「内

部通報取扱規程」を制定するとともに、通報先を社内および社外とする通報等窓口を設置する。是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとる。

- 3) 前項の通報等を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
- 4) 内部監査室は、コンプライアンスの状況についての監査を行う。監査を受けた部署に是正、改善の必要性がある場合については、すみやかにその対策を講ずる。
- 5) 当社は2006年4月から執行役員制度を導入している。2015年6月25日より経営の監督と執行の分離を進めるため、当該制度の内容を改定し、業務執行における責任の明確化を図るとともに、社外取締役を選任することにより、取締役会の業務執行に対する監督強化、ならびに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努める。
- 6) 代表取締役、取締役、および当社と委任契約となる執行役員の人事や報酬等に関する決定プロセスにおいて、社外役員の知見および助言を活かすとともに、透明性および客観性を確保し、コーポレートガバナンス機能の一層の強化を図ることを目的に、独立役員を中心とした任意の委員会である「指名・報酬諮問委員会」を設置する。
- 7) 反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力および団体との取引関係を排除し、その一切の関係を持たない。
- 8) 当社グループの内部統制システムについての全般的統制の所管部署を、内部統制・統合リスク会議とする。

(運用状況)

当社グループの全役職員を対象にコンプライアンス研修を年1回実施し、企業倫理遵守の重要性について周知徹底しております。

当社グループの事業に従事する者からのコンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報取扱規程」に基づき内部通報窓口を設置し、是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとっております。

独立役員を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を開催し、社外取締役が委員として意見等を適宜述べております。委員会においては、取締役候補者の選任・選定や役員等に係る報酬の妥当性を審議し取締役会に答申しています。

④ 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる以下の文書(電磁的媒体を含む)および重要な情報は、法令・定款ならびに取締役会規程、職務権限規程および文書管理規程、その他社内諸規程に従い記録し、保存する。取締役および監査役は、その職務上必要あるときは常時、これらの文書等を閲覧できる。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(運用状況)

法令・定款ならびに取締役会規程、職務権限規程

および文書管理規程、その他社内諸規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係わる文書および重要な情報を記録・保存し、取締役および監査役が職務上必要あるときは速やかに閲覧できる状態にしております。

⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「取締役会規程」、「経営会議規程」、「執行役員規程」および「職務権限規程」を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理による経営基盤の強化を図るため、内部統制・統合リスク会議を設置する。そして、当該会議の配下に、コンプライアンス委員会、セキュリティ推進委員会および働き方改革推進委員会を設置する。また、上記の各委員会および当該業務所管部署において、それぞれその所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン、マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施する。なお、またこれら規則・ガイドライン、マニュアル等は、適宜見直してその整備を図る。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議、内部統制・統合リスク会議および取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図る。

内部監査室は、各委員会および当該業務所管部署と連携し、各部署のリスク管理体制の有効性についての監査を実施する。これらの結果判明したリスク管理上の問題点を社長ならびに監査役会に報告する。社長は、重大な改善事項があると認めた場合、被監査部署に対し改善の指示を行う。被監査部署は、改善事項についての改善状況を遅滞なく社長および内

部監査室に報告する。内部監査室はその改善状況を必要に応じ監査役会または、経営会議に報告する。

(運用状況)

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理による経営基盤の強化を図るため、内部統制・統合リスク会議(年4回開催)を設置しております。さらに、当該会議の配下に、コンプライアンス委員会、セキュリティ推進委員会および働き方改革推進委員会を設置し、それぞれその所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン、マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施しています。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議、内部統制・統合リスク会議および取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図っております。

内部監査室は、各委員会および当該業務所管部署と連携し、各部署のリスク管理体制の有効性についての監査を実施し、監査上判明したリスク管理上の問題点を社長に報告しています。社長は、重大な改善事項があると認めた場合、被監査部署に対し改善の指示を行っております。被監査部署は、改善事項についての改善状況を遅滞なく社長および内部監査室に報告し、内部監査室はその改善状況を必要に応じ監査役会または、経営会議に報告しております。

なお、社外取締役は内部統制・統合リスク会議に参加し、各委員会から報告されるリスク事項について、豊富な経験に基づく助言や意見交換等を行っており、当社のリスク管理において重要な役割を果たしております。

⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- 1) 職務権限・意思決定ルールの策定
- 2) 経営会議(役付執行役員を構成員とする)による会社経営全般の重要事項の審議・検討
- 3) 事業計画策定会議による事業計画の策定、事業計画に基づく業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- 4) 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- 5) 取締役会全体の実効性について客観的に分析・評価を行い、取締役会の機能向上を図ることを目的に、独立役員を中心とした任意の委員会である「ガバナンス委員会」を設置する。
- 6) システム開発会議による、高難度および大規模等の注視プロジェクト状況の把握

(運用状況)

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確にし、当事業年度においては、取締役会を計15回開催し、所定の事項につき審議しております。また、当社は執行役員制度を導入し、業務執行における責任の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保に努めております。

ガバナンス委員会により取締役会の実効性に関する評価を以下の通り実施し、取締役会の実効性が確保できていることを確認しております。なお、結果について開示を実施しております。

1. 評価方法

ガバナンス委員会の指示により、ガバナンス委員会事務局が前期評価結果に対する今期の棚卸を実施するとともに、すべての取締役・監査役に対し取締役会の実効性に対するヒアリングを実施しました。

取締役会ではガバナンス委員会からの提言を受け、ガバナンスに対する課題を共有し、取締役会の実効性を高めるために必要な改善策について十分な議論を行いました。

<ヒアリング項目>

- ・取締役会の構成
 - ・取締役会の運営
 - ・取締役会の議題
 - ・取締役会を支える体制
 - ・DX推進における取締役会の役割
- その他、ガバナンス全般に関する自由な意見を求めました。

2. 評価結果

前述のプロセスにより、ヒアリング項目全般に亘り概ね適切であることが確認され、取締役会の実効性は確保できていると評価しました。

3. 実効性向上に向けた今後の取組み

当社取締役会はさらなる実効性の向上に向けた取組みとして下記を実施していくことを決定いたしました。2020年4月1日付で社長室を新設し、取締役会の運営強化を図ってまいり所存です。

- ・取締役会での効率的かつ有用な議論ができるように資料スクリーニング機能を強化するとともに資料の早期配布により充分な検討期間を設ける
- ・事業戦略、人事戦略等の経営リスクに対する報告を強化し、取締役会においてその対策を議論検討する

7 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制・統合リスク会議が当社グループにおける内部統制を総括的に推進・管理する。

また、内部監査室は当社グループの内部監査を実施する。内部監査の結果を内部監査報告書として取りまとめ、社長に提出し、その承認をもって監査結果を経営会議にて報告する。監査結果により是正処理を必要とするものは、被監査部室または被監査会社に対し改善事項の指摘・指導を行う。

内部統制・統合リスク会議は内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図る。

「子会社管理規程」により、子会社の経営上の重要事項については当社承認事項または報告事項とする。承認事項は、承認後の実行状況および結果について当社に随時報告しなければならない。

子会社の取締役・監査役は職務執行を通じ、業務の適正性向上を図るとともに、子会社の会議体運営等において情報収集ならびに監督を行う。

(運用状況)

内部統制・統合リスク会議が当社グループにおける内部統制を総括的に推進・管理を行っております。当該会議体は、内部統制監査を担当する内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図っております。また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの整備・運用状況について確認しております。

子会社の経営上の重要事項については、親会社に所属し子会社の役員に任命されたものおよび、経

営会議または取締役会の事務局が適宜実行状況を把握し、規程に従い承認・報告を行っています。

8 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する組織を事業企画部およびコーポレートサービス本部とするが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、人数および人選等については、監査役と取締役が協議して決定する。監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

また、内部監査室が必要に応じ監査業務を補助し、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。内部監査室の人事(任免、異動、懲戒を含む)については予め監査役会と協議する。

(運用状況)

監査役の職務を必要に応じて、事業企画部(旧経営企画部)およびコーポレートサービス本部が補助するほか、内部監査室が監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

9 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 取締役は、法令・定款および社内諸規程に従い次

に定める事項を監査役会に報告する。但し、監査役が出席した会議で開示、説明された事項は、原則として報告におよばないものとする。

- a. 当社グループに著しい損害をおよぼす恐れのある事項
- b. 内部統制システムの運用状況
- c. 毎月の経営状況として重要な事項
- d. 重大な法令・定款違反
- e. コンプライアンス委員会への通報状況および内容
- f. その他コンプライアンス上重要な事項

- 2) 使用人は前項に関する重要な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- 3) 監査役への報告をした者に対して、不利益な取扱いを行うことを禁ずる。

(運用状況)

取締役および使用人は、法令・定款および社内諸規程に従い、当社グループに著しい損害をおよぼす恐れのある事項等を監査役会に報告しております。なお、監査役への報告をした者に対して、不利益な取扱いを行うことは禁じています。

10 その他監査役会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会および経営会議に出席、また必要に応じ監査役が出席の必要があると判断した場合にその他重要な会議に出席出来るものとする。また、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的または必要に応じ意見交

換の機会を設定する。

(運用状況)

重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会および経営会議、事業計画に係る会議に出席し、執行状況を把握しております。また、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で四半期に一度、または必要に応じ意見交換の機会を設定しております。

11 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、通常の監査費用は予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は所定の手続に従い、これに応じるものとする。監査役が監査役職務の執行にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

(運用状況)

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、通常の監査費用は予算化し、有事の際の費用は所定の手続に従い、これに応じています。

12 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループは金融商品取引法の定めに従い、健

全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(運用状況)

当社グループは開示書類の一層の信頼性向上のため、内部統制システムを活用し、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

およびその整備状況

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを「コンプライアンス規程」において基本方針として規定し、役員および使用人に遵守させる。

原則全ての新規取引先企業(但し、国有企業をはじめとする一部公的機関等を除く)と反社会的勢力との関係排除について規定した契約書を取り交わし、取引開始前に当該企業集団が反社会的勢力と関係していないことを確認する。

また既存取引先についても、反社会的勢力との関係性がないかにつき、各種データベースを利用し、定期的な確認を実施する。

(運用状況)

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを「コンプライアンス規程」

において基本方針として規定し、コンプライアンス研修を実施することで、役員および使用人に遵守させています。

原則全ての新規取引先企業(但し、国有企業をはじめとする一部公的機関等を除く)と反社会的勢力との関係排除について規定した契約書を取り交わし、取引開始前に当該企業集団が反社会的勢力と関係していないことを確認しております。

また既存取引先についても、反社会的勢力との関係性がないかにつき、各種データベースを利用し、定期的な確認を実施しております。

(最終改定 2020年5月19日)

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、および持続的な高い成長力を示す重要な経営目標として、ROE13%以上を掲げております。

当社は、株主の皆様への利益還元を上場企業の責務であると考え、経営の最重要課題と認識しており、業績向上に邁進し、安定配当・時価総額の増大を図ることで株主資産価値の向上を目指す所存であります。

配当につきましては、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への還元として連結配当性向35%を目安に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績などを総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、2020年4月30日開催の取締役会決議により1株につき10円とさせていただきます。なお、中間配当金1株当たり8円とあわせまして、年間配当金は前期より2円増配の1株当たり18円となりました。

次期の配当金につきましては、1株当たり年間18円とし、中間配当8円、期末配当10円を予定しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2019年3月31日現在	当期 2020年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	6,156,586	6,241,570
現金及び預金	3,150,800	3,577,010
売掛金	2,548,217	2,358,989
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	185,911	26,065
その他	172,472	180,267
貸倒引当金	△815	△761
固定資産	1,989,317	1,805,711
有形固定資産	229,578	188,890
建物	183,000	156,169
その他	46,578	32,721
無形固定資産	16,414	12,594
投資その他の資産	1,743,324	1,604,226
投資有価証券	946,228	894,668
繰延税金資産	193,721	136,490
その他	603,374	573,067
資産合計	8,145,904	8,047,282

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2019年3月31日現在	当期 2020年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	2,249,681	1,874,225
買掛金	718,254	687,543
短期借入金	240,000	240,000
未払法人税等	274,030	150,311
賞与引当金	310,628	311,891
役員賞与引当金	46,000	37,700
受注損失引当金	12,530	2,648
その他	648,237	444,129
固定負債	532,770	540,267
株式報酬引当金	153,635	185,664
退職給付に係る負債	36,237	15,428
資産除去債務	133,032	133,747
その他	209,863	205,427
負債合計	2,782,451	2,414,493
純 資 産 の 部		
株主資本	5,236,193	5,451,107
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	824,562	825,557
利益剰余金	4,865,072	5,056,043
自己株式	△1,222,419	△1,199,471
その他の包括利益累計額	94,863	146,502
その他有価証券評価差額金	132,198	191,219
為替換算調整勘定	△2,612	△9,095
退職給付に係る調整累計額	△34,722	△35,621
非支配株主持分	32,394	35,178
純資産合計	5,363,452	5,632,788
負債純資産合計	8,145,904	8,047,282

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2018年4月1日から2019年3月31日まで	当期 2019年4月1日から2020年3月31日まで
売上高	14,325,325	14,708,096
売上原価	11,876,491	12,204,998
売上総利益	2,448,834	2,503,098
販売費及び一般管理費	1,527,243	1,544,085
営業利益	921,590	959,012
営業外収益	51,242	30,840
受取利息	3,674	3,022
受取配当金	13,654	13,386
受取保険金	5,575	5,598
消費税差額金	1,574	3,534
その他	26,763	5,298
営業外費用	12,904	13,670
支払利息	1,648	1,652
支払手数料	3,704	3,712
為替差損	4,099	1,413
投資事業組合運用損	734	5,032
その他	2,718	1,859
経常利益	959,928	976,182
特別損失	－	92,594
投資有価証券評価損	－	92,594
税金等調整前当期純利益	959,928	883,587
法人税、住民税及び事業税	406,461	323,402
法人税等調整額	△50,713	31,047
当期純利益	604,179	529,137
非支配株主に帰属する当期純利益	7,566	3,819
親会社株主に帰属する当期純利益	596,613	525,318

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2019年3月31日現在	当期 2020年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	5,498,832	5,624,453
現金及び預金	2,662,044	3,127,277
売掛金	2,401,247	2,218,592
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	181,465	23,042
その他	154,075	155,540
固定資産	2,100,171	1,947,658
有形固定資産	212,731	175,941
建物	169,427	145,565
器具及び備品	34,776	23,152
土地	1,613	1,613
リース	6,913	5,609
無形固定資産	16,195	12,375
ソフトウェア	13,083	9,263
その他	3,112	3,112
投資その他の資産	1,871,243	1,759,340
投資有価証券	946,228	894,668
関係会社株式	50,000	50,000
関係会社出資金	107,627	107,627
前払年金費用	33,204	57,202
繰延税金資産	157,725	104,547
その他	576,457	545,295
資産合計	7,599,003	7,572,111

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2019年3月31日現在	当期 2020年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	2,060,511	1,765,819
買掛金	656,527	641,649
短期借入金	240,000	240,000
リース債務	4,208	4,197
未払金	223,890	221,161
未払費用	160,674	124,187
未払法人税等	234,728	149,896
預り金	81,362	54,969
賞与引当金	280,019	282,335
役員賞与引当金	41,000	36,000
受注損失引当金	12,530	2,648
その他	125,568	8,772
固定負債	462,880	491,014
リース債務	3,296	1,959
株式報酬引当金	153,635	185,664
資産除去債務	120,573	121,115
その他	185,375	182,275
負債合計	2,523,392	2,256,834
純 資 産 の 部		
株主資本	4,943,413	5,124,058
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	827,145	828,140
資本準備金	708,018	708,018
その他資本剰余金	119,127	120,122
利益剰余金	4,569,708	4,726,410
利益準備金	23,700	23,700
その他利益剰余金	4,546,008	4,702,710
別途積立金	125,000	125,000
新事業開拓事業者 投資損失準備金	27,803	28,144
繰越利益剰余金	4,393,205	4,549,566
自己株式	△1,222,419	△1,199,471
評価・換算差額等	132,198	191,219
その他有価証券評価差額金	132,198	191,219
純資産合計	5,075,611	5,315,277
負債純資産合計	7,599,003	7,572,111

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前期(監査対象外) 2018年4月1日から2019年3月31日まで	当期 2019年4月1日から2020年3月31日まで
売上高	12,724,894	13,529,004
売上原価	10,529,292	11,195,682
売上総利益	2,195,602	2,333,321
販売費及び一般管理費	1,416,633	1,442,626
営業利益	778,968	890,695
営業外収益	53,085	39,359
受取利息	107	19
有価証券利息	3,445	2,347
受取配当金	21,191	28,014
受取保険金	5,575	5,598
その他	22,765	3,379
営業外費用	12,534	14,461
支払利息	1,648	1,652
支払手数料	3,704	3,712
為替差損	3,659	1,983
投資事業組合運用損	734	5,032
その他	3,522	2,079
経常利益	819,520	915,593
特別損失	－	92,594
投資有価証券評価損	－	92,594
税引前当期純利益	819,520	822,998
法人税、住民税及び事業税	357,340	304,819
法人税等調整額	△47,408	△27,130
当期純利益	509,587	491,048

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社キューブシステム
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 敬 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅 井 則 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューブシステムの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社キューブシステム
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 敬 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅 井 則 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューブシステムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の取締役会に出席する他、その子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社キューブシステム 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 関 口 昭 茂 ㊞
常勤監査役（社外監査役） 中 井 淳 夫 ㊞
常勤監査役（社外監査役） 富 田 隆 司 ㊞

取締役体制(2020年6月24日付)



後列
社外取締役 椎野 孝雄
社外取締役 関端 広輝
社外取締役 永田 英恵

前列
取締役 内田 敏雄
代表取締役 中西 雅洋
代表取締役会長 崎山 収
取締役 栃澤 正樹

監査役体制(2020年6月24日付)



常勤監査役 福本 邦彦
常勤監査役 中井 淳夫
常勤監査役 富田 隆司

■ 会社概要

社名	株式会社キューブシステム
設立	昭和47年(1972年)7月5日
資本金	7億6,897万円
年商	147億円(2020年3月期、連結)
従業員数	802名(2020年4月1日現在、連結)
上場取引所	東京証券取引所市場第一部
本社	東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー
子会社	株式会社北海道キューブシステム CUBE SYSTEM VIETNAM CO., LTD. 上海求歩信息系統有限公司

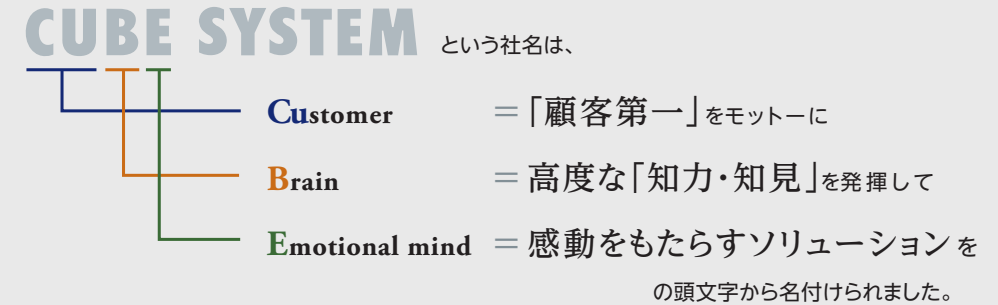
■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
上記基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
配当金受領株主確定日	毎年3月31日(中間配当を行う場合は9月30日)
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告 (当社ホームページ https://www.cubesystem.co.jp/に掲載。) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

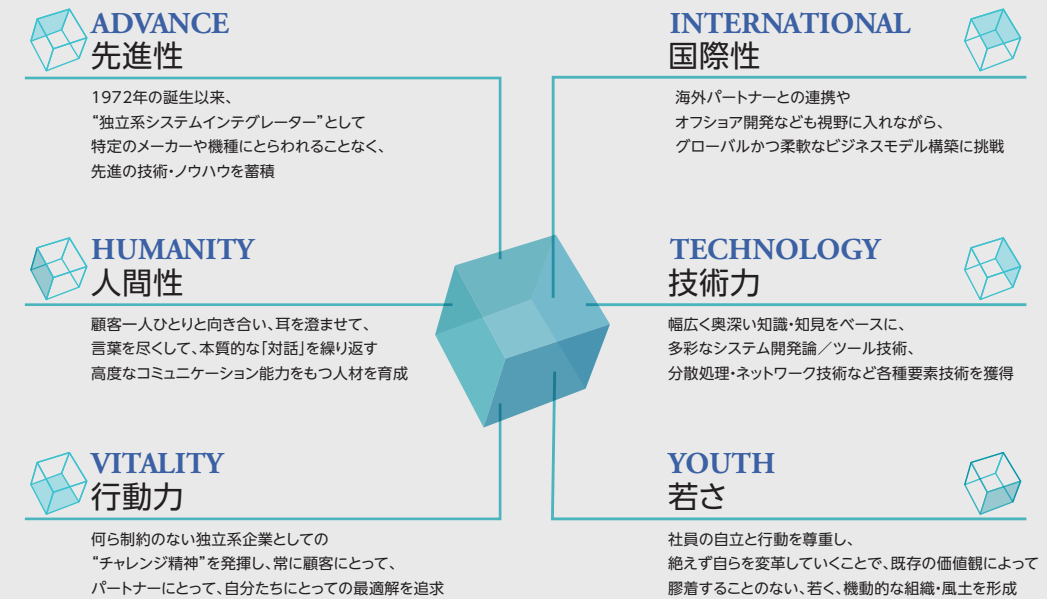
- 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

■ 社名の意味



そして、もう一つ、この社名には「自らもCUBE(正六面体)のような“多面性”を発揮しながら、成長していきたい」という私たちの願いが込められています。

キューブシステムの“多面性”とは



This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is a vertical margin line on the left side, creating a narrow left margin. The paper appears to be from a notebook or a standard ruled document.